

| | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|-----------------------|-----|-----|----------------|-----|--------|
| 1. 事業名 | テレワーク就労支援事業 | | | | | | | | |
| 2. 実施期間 | 令和2年4月1日 ~ 令和3年2月28日 | | | | | | | | |
| 3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期) | 平成28年3月 (策定済)・策定予定) どちらかにマルをつけてください。 | 計画期間(予定) | H28.4.1 | ~ R3.3.31 | | | | | |
| 4. 地域の実情と課題 | 全国的にも製造業に従事する人が多く、中小企業が多い地域にある本市における女性の就業率は、全国平均と比べて低く、本市の平成22年女性の年齢階級別労働力率は、全国よりも深いM字カーブとなっている愛知県よりも、さらに深いM字カーブを示している。本市の労働力を支える「15歳～64歳人口(生産年齢人口)」は既に減少傾向にあることから、事業所への女性活躍推進、働き方改革推進のため、啓発・支援が急務である。 これに対し、本市は令和元年度に、女性と事業所に対し時間や場所にとらわれないテレワークの体験プログラムを実施したところ、女性のニーズは高く、本地域における女性就労支援としてテレワークは有効的であることが分かっている。一方、令和元年度に行った事業所調査において、テレワーク実施事業所は、4.9%とごく僅かであることが判明している。テレワークによる女性就労を実現化させるためには、事業所のテレワークに関する理解浸透及び女性に対する幅広いテレワークの就労スタイルを提示することが求められる。 | | | | | | | | |
| 5. 事業の趣旨・目的 | 女性を中心に自営型テレワーカーの育成及び就労支援を行う。女性には、セミナーを通じ自営型テレワークの理解醸成、必要知識の理解を図る。市内の中小企業等には、自営型テレワーカー活用事例及びビジネスマッチへ出展を促進するためのセミナーを開催する。そして、女性と事業所との自営型テレワークを中心としたビジネスマッチングを行うことで、女性のテレワークによる就労実現に努める。 | | | | | | | | |
| 6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。要件「見える化」(複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)) | 令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | - () | - () | | | | | |
| | 令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(KPIは目標達成への事業進捗の測定指標) | 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている市民の割合 | 55.0% (H32) | 49.6% (H26) | | | | | |
| | 事業目標(全体) | テレワークに関するビジネスマッチングの開催 | 1回 (H31) | - () | | | | | |
| | 事業KPI(全体) | - | - () | | | | | | |
| 7. 事業内容 | 女性の自営型テレワークに関する認知を広めるため、自営型テレワーカーとして活躍している当事者を交え、仕事内容、実施方法などに関する入門セミナーを実施する。その後、ステップアップセミナーを開催し、ウイルス対策、ビジネスマナー、法務、経理など自営型テレワーカーとして必要知識の理解を深める。市内の中小企業等には、自営型テレワーカー活用事例及びビジネスマッチへ出展を促すためのセミナーを開催することで、自営型テレワークに関する理解及びビジネスマッチングへの出展を促進する。 そして、自営型テレワークを中心としたビジネスマッチングを行うことで、女性のテレワークによる就労を実現させ、本市におけるテレワークによる女性就労モデルの定着化を図る。 | | | | | | | | |
| 8. 事業の実施により期待される効果 | テレワークによる女性就労モデルの定着化 | | | | | | | | |
| 9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法 | セミナー、ビジネスマッチングの参加女性、事業所に対してアンケートを行うことで事業効果の検証を行うとともに、市政に対する市民の意見を広く集め、市政に反映することを目的とした市民意識調査時に、女性活躍及びテレワークに関する調査を行う。 | | | | | | | | |
| 10. 事業の実施体制 要件「官民連携・地域連携」 | 連携体制の名称 | 岡崎市男女共同参画推進審議会 | 女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況 | | | | | | |
| | 構成団体 | 岡崎市男女共同参画推進審議会構成団体 岡崎商工会議所、連合愛知三河中部地域協議会、岡崎信用金庫 | 設置の有無 | 無 | | | | | |
| | 各構成団体の主な連携内容 | 各構成団体と女性及び事業所の参加募集等の広報で連携 | 設置(公表)時期 | 連携体制が法に基づく協議会の場合「」を選択 | | | | | |
| | 他の地方公共団体との連携 | 連携先:愛知県 連携内容:愛知県と事業所向けメールマガジンや県主催行事でのチラシ配布など広報面で連携するとともに、本市事業においても愛知県主催の女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進関連のイベント・セミナーを周知していくとともに、愛知県の「あいち女性輝きカンパニー」の認証取得や「愛知県ファミリーフレンドリー企業」の登録に繋がるよう働きかけていく。 | | | | | | | |
| 11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組 | <table border="0"> <tr> <td>()</td> <td>実施済</td> <td>平成 年 月 日から実施予定</td> <td>検討中</td> <td>実施予定なし</td> </tr> </table> <p>いずれかにマルをつけてください。</p> | | | | () | 実施済 | 平成 年 月 日から実施予定 | 検討中 | 実施予定なし |
| () | 実施済 | 平成 年 月 日から実施予定 | 検討中 | 実施予定なし | | | | | |
| 12. 担当者名及び連絡先 | 社会文化部 男女共同参画課 女性活躍推進係 谷川 | | 電話:0564-23-7961 e-mail:danjo@city.okazaki.lg.jp | | | | | | |
| 13. 事業実施及び連携工程 | 様式2-2-1に記載 要件「政策連携」 | | | | | | | | |
| 14. 経費の内訳 | 様式2-2-2に記載 | | | | | | | | |

注)本様式はA4で3枚以内としてください。